

野生鳥獣による

被害を防ぐ



【農林課 鳥獣対策係（☎内線2619）】

自然のなぜ？（イノシシ）

春になると、人里でイノシシを目撃することや、作物被害が多くなりま
す。なぜでしょうか。



■イノシシは、作物がある場所と時期を覚えています。

そのため、皆様が畑を始める春からの出没が増えます。

■昨年、イノシシ被害があつたならば、今年も被害があるはずで

す。エサ場として覚えられた場合、地域にすみつくこととなります。

■以下を参考に、近隣の皆様と協力し住み良い地域づくりをしましょう。

野生動物をすみつかせない

①食べ物や匂いをさせない。

×畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。

×野菜や果樹を放置。

×ペットの残飯やフンを放置。

②電気柵などで防衛する。

×柵のない野菜畑。

③隠れ場や逃げ場をなくす。

×ヤブになった放棄地。
(田畑・空き家・山林)

④地域の皆で追い払いを行う。

◎音を立てながら、人が近づく。

※安全の為に、次のもの用意しましょう。

ベニア板など、盾になる物

パチンコなど、武器になる物

電気柵を効果的に使用する

①断線・漏電させない。

◎電線に草木が触れてない。

②電気が流れる構造になっている。

◎動物の足が土に触れる。

(コンクリートやアスファルトは電気が流れにくいため不可です)

③常に電気を流しておく。

◎電源を入れないときは、柵(電線)を片付ける。

自己防衛にご協力ください

■電気柵など防除資材の購入補助制度があります。(市内の農地へ、電気柵などの被害防除柵を設置する場合)

■ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆様による自己防衛の活動を支援します。

不明点や各種申請については、問い合わせ先までご相談ください。

有害鳥獣の捕獲について

■イノシシ・シカの捕獲

ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます(条件：所有地の被害防止が目的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限る)。

■アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます(条件：所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る)。



有害鳥獣捕獲隊 実績

安中市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています。(群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく)

■そのため、捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣捕獲隊の皆様にご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

	27年度	28年度	29年度	30年度
イノシシ	365	652	526	464
アライグマ	222	237	238	170
ハクビシン	98	171	180	122
ニホンザル	32	21	10	20

※30年度は4月1日～翌年1月31日までの値